

特定非営利活動法人美里町体育協会

【SNSに関する運用規程】

第1条（目的）

本規程は、当協会が運営する施設及び事業に関する情報の発信手段の拡充を目指し、町民をはじめ利用者が情報に触れる機会を提供する手段として、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を活用し、適正かつ円滑な運用を図るために必要な規程を定めることを目的とする。

第2条（運営）

1. 運営者

特定非営利活用法人美里町体育協会（以下、協会）

2. 投稿内容

協会における各種サービスやイベント等についてのお知らせ及び施設紹介等の情報

3. 対応時間

原則として、休館日を除く、勤務時間（午前9時から午後5時まで）内で不定期の投稿とする。ただし、イベント等によりそれ以外に投稿する場合もある。

4. 運用するSNS及びアカウント名・ページURL等は別に定め、記録する。

第3条（コメント等について）

情報発信を主とするため、コメントの返信は原則行わない。ただし、業務上関係が深いと認める内容や緊急性の高いコメントについては運営者の判断で例外とする場合もある。

1. 各種シェア機能については別に定め、記録する。

第4条（禁止事項）

投稿の内容が次に該当する場合は、事前の通告無しに削除することができる。

1. 公序良俗、法令等に違反している内容、または違反する恐れのある内容
2. 協会や他の利用者または第三者を誹謗中傷及び権利を侵害する内容
3. 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認ができない内容
4. 政治、選挙、宗教活動またはこれらに類するものを目的とする内容
5. 協会と関わりのない広告、宣伝、勧誘、その他営利を目的とする内容
6. 著作権、商標権、肖像権などの知的財産を侵害する恐れのある内容
7. 個人のプライバシーを侵害する内容
8. わいせつな表現や有害なプログラムを含む内容
9. 各種SNSの利用規約に違反する内容
10. その他、運営者が不適切と判断した内容

第5条（知的財産権）

掲載情報（テキストや画像等）に関する知的財産権は協会または協会以外の著作権者に帰属する。

協会SNSの内容については、許可された場合を除き、無断で複製・転載等はできない。

第6条（免責事項）

1. 協会は、掲載内容の正確性、完全性、有効性等を完全に保証するものではない。
2. 協会は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った被害について、一切の責任を負わない。
3. 協会は、利用者により投稿された内容について一切の責任を負わない。
4. 協会は、利用者間または第三者とのトラブルによって、利用者または第三者に生じた損害についても、一切の責任を負わない。
5. 協会は、上記1～4の他、関連する事項に起因または関連して生じた、いかなる被害についても一切の責任を負わない。
6. 協会は、予告なく運用内容の変更や見直しまたは中止をする場合がある。

第7条（個人情報の取り扱いについて）

個人情報の取り扱いは協会の規約に基づき適切に取り扱う。

SNSに投稿されたコメントや投稿などにより、公開された個人情報等については利用者が各種規約に基づき公開を承認したとみなす。

【記録】

SNS名 : Instagram（インスタグラム）

運用開始日 : 令和3年4月1日

名前 : 特定非営利活動法人美里町体育協会

ユーザーネーム : misatosports

ページURL : <https://www.instagram.com/misatosports/>

その他

①フォロワーへの対応について

- 1) 当アカウントへの「フォロー」については原則として拒否しないものとする。
- 2) 協会からは原則、他のユーザーに対して「フォロー」機能は使用しないものとする。ただし国または県や町等の地方自治体や関係団体に限り「フォロー」機能を使用する場合がある。

附則 本規程は、令和3年4月1日より実施する